

1.交付対象事業及び名称及び事業の始期・終期					2.事業分類	3.事業費			4.効果検証	担当課名	その他
NO	交付金事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	経済対策との関係	合計額 [単位：円]	内訳 [単位：円]			①事業実施状況 ②効果・評価	
							臨時交付金	国及び県補助金	一般財源等		
1	物価高騰対応重点支援臨時給付金	① 物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ② 低所得世帯への給付金及び事務費 ③ R5、R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 604世帯×70千円のうちR6計画分 事務費 400千円 事務費の内容 〔需用費（事務用品等）、役務費（郵送料等）、人件費として支出〕 ④ R5年度分の住民税非課税世帯（604世帯）	R5.12.1	R6.4.30	I.物価高騰から国民の生活を守る	11,600,110	11,600,000	0	110	① ・住民税非課税世帯を対象に、1世帯当たり70,000円を給付。 ・対象世帯への通知、確認、給付手続きを実施。 ② ・物価高騰による生活不安の軽減に効果があった。 ・特に収入に限られる高齢者世帯や単身世帯の生活支援に寄与した。 ・対象を絞った支援により、必要性の高い世帯へ重点的な支援を行うことができた。	町民生活課
2	非課税世帯給付事業	① 物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ② 低所得世帯への給付金及び事務費 ③ R5、R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 142世帯×100千円 令和6年度非課税化世帯 53世帯×100千円 令和6年度均等割のみ課税化世帯 38世帯×100千円 子ども加算 164人×50千円 定額減税を補足する給付の対象者 1864人（44,060千円）のうちR6計画分 事務費 1,753千円 事務費の内容 〔需用費（事務用品等）、役務費（郵送料等）、業務委託料、人件費として支出〕 ④ 低所得世帯等の給付対象世帯数（226世帯） 定額減税を補足する給付の対象者数（1,864人）	R6.8.1	R6.12.31	I.物価高騰から国民の生活を守る	53,219,179	47,093,000	0	6,126,179	① ・住民税均等割のみ課税世帯、非課税化世帯、均等割のみ課税化世帯に対し、1世帯当たり100,000円を給付。 ・子ども加算及び定額減税を補足する給付をあわせて実施。 ・対象者の抽出、通知、給付事務を行った。 ② ・低所得世帯に対する重点的な支援となり、生活維持に大きく寄与した。 ・定額減税の恩恵を十分に受けられない世帯への補足的支援として機能した。 ・家計への直接的な支援効果が高く、迅速な給付が評価できる。	町民生活課
7	令和6年度低所得世帯に対する物価高騰対策支援金	① 物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ② 低所得世帯への給付金及び事務費 ③ R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 1,000世帯×30千円 子ども加算 100人×20千円のうちR6計画分 事務費 997千円 事務費の内容 〔需用費（事務用品等）、役務費（郵送料等）、業務委託料、人件費として支出〕 ④ 低所得世帯等の給付対象世帯数（1,000世帯）	R6.12.1	R7.12.31	I.物価高騰から国民の生活を守る	23,632,000	23,632,000	0	0	① ・住民税均等割非課税世帯に対し、1世帯当たり30,000円を給付。 ・対象世帯への通知、申請受付、給付事務を実施。 ・子育て世帯には子ども加算を実施。 ② ・物価高騰の影響を受けやすい低所得世帯の生活支援に一定の効果があつた。 ・食料品や日用品等の購入負担軽減につながつた。 ・子ども加算により、子育て世帯への支援強化が図られた。	町民生活課
11	玉東町内買物券事業（物価高騰対応）	① 物価高騰の影響を受けている町民の家計負担の軽減と地域における消費を喚起し、地域経済を支援すること。 ② 町内事業所で利用できる商品券（500円×20枚綴）の発行・配布・換金等 ③ 買物券デザイン謝礼 8,000円 商品券印刷製本費 802,000円 買物券取扱店ポスター 128,000円 事業所通知等 40,000円 時間外勤務手当 138,000円 買物券換金（負担金） 5,200人×10,000円＝52,000,000円 ④ 町民、町内事業者	R6.10.1	R7.3.31	I.物価高騰から国民の生活を守る	53,116,000	28,705,000	0	24,411,000	① ・町民一人当たり10,000円分の商品券を配布。 ・町内取扱店で利用できるよう、商品券の印刷・配布・換金業務を実施。 ・取扱店への周知やポスター掲示などを行い、町内消費の喚起を図った。 ② ・物価高騰の影響を受ける町民の家計負担軽減に寄与した。 ・町内事業者での消費を促進し、地域経済の活性化につながつた。 ・町内で利用先を限定したこと で、地域内での経済循環効果が期待できる。	産業振興課
12	LPガス世帯支援事業（緊急支援分）	① 物価高騰の影響を受けたLPガス使用世帯に対し、県LPガス協会を通して料金の一部を補助することにより、LPガス使用世帯の経済的負担を軽減する。 ② 補助金 ③ 補助金（1,200世帯×5千円）＋事務費（1,500千円） ※R6年度推計。 価格上昇見合い×月平均使用量により負担増を算出。 支援期間は酷暑3月、冬3月の6か月間。 県交付金充当額 3,750千円 事務費内訳 1,500千円 ※事務費については、県内事業実施市町村で支援世帯数で案分し負担。 ④ 玉東町内LPガス使用世帯（1,200世帯）	R7.3.1	R8.2.12	I.物価高騰から国民の生活を守る	5,132,000	1,000,000	0	4,132,000	① ・町内のLPガス使用世帯を対象に、県LPガス協会を通じて料金の一部を補助。 ・1世帯当たり5,000円を支援する事業として実施。 ② ・エネルギー価格高騰による家計負担の軽減に効果があつた。 特に冬季や酷暑期における光熱費負担を緩和し、生活の安定に寄与した。 ・県との連携により効率的な支援実施が可能となつた。	企画財政課
							146,699,289	112,030,000	0	34,669,289	